

## 【お客様の声】

カーリーニョ行政書士事務所に寄せられたお客様の声をご紹介します。

### ■相続について■

世田谷区在住 Nさん 女性 50代

父が亡くなり、遺産分割や相続、不動産の売却税の事など、藤田先生にとってもお世話になりました。多少知識のある方でも、このような手続きを自分で行うには相当な時間と労力を要すると思いますが、プロフェッショナルの先生にお任せし、面倒な手続きもあっという間に終了しました。自分では考えも及ばない的確なアドバイスを頂き本当に感謝しています。また何かあった時は、必ず相談させていただきたいと思います。

八王子市在住 Kさん 男性 60代

父が5年前に亡くなり、兄弟で揉めてしまい遺産分割協議書を調停で作りました。ところが、その遺産分割協議書からもれた財産である父の大昔のゴルフ場会員権とか銀行の債権が出てきました。兄はもう終わったはずと掛け合ってくれず、会費を払い続けなければならないのかと途方にくれて、藤田先生に相談しました。藤田先生から直接兄に粘り強く掛け合っただき、再度漏れた分の遺産分割協議書を作成いただきました。その結果、相続人一人ずつ5万円ほどですが手にいれ、会員権も無事放棄でき、本当に助かりました。

サンフランシスコ在住 H.Tさん 50代

結婚して海外に暮らして、28年になります。日本に姉が一人おり、札幌にいる両親の面倒は姉に任せていましたが、姉が父の意向を汲んで、父のお金で東京にお墓を買ったという話を聞きました。しかし、たまたま日本に帰ったとき、父から話を聞くと、お墓は姉が独断で決めたことと聞かされ、姉に問いただしたところ喧嘩になり、それ以来二人で話すや喧嘩ばかりしてしていました。そんなとき、藤田先生に相談し、両方の言い分を聞いてもらい、姉との誤解も解けました。その後、残っていた母も他界し、相続もすべて、先生にお任せしました。今、コロナで帰国できませんが、不安なく、相続が終わりそうです。

### ■遺言について■

江東区在住 E.Kさん 70代

遺言を書こうと思ったのは、今居住している土地は長女に相続させたいと思ったからです。長女は独身で、私の世話をしてくれているので、私の亡き後、生活が困らないようするためです。

しかし、遺産が次女と不公平となって、あとあと揉めるのも嫌だったので、藤田先生にアドバイスをもらい、公証役場で作りました。作り終わったあとは、本当に安心しました。ありがとうございました。

杉並区在住 H.さん 70代

遺言を書きたいと近所の弁護士事務所に相談にいったら、驚くような値段で、いったんは諦めて自分で書こうとしました。でも、弁護士に遺言が無効になることもあると聞いたことを思いだし、不安になりました。そんなとき、藤田先生を紹介され、アドバイスをお願いしたところ、良心的な値段で相談にのっていただけました。

### ■家族信託について■

千葉県在住 Tさん 男性 40代

家族信託を作成いただきました。契約の本人たちだけでなく、親族一同にまで、何度も通ってもらい、丁寧な説明をしてもらいました。ちょっと反対気味だった親戚も納得して、親族間で揉めずに済みました。おかげで、認知症が進んでも、安心してお世話ができます。ありがとうございました。

千葉県在住 Aさん 女性 80代

家族信託をお願いしました。娘に不動産の管理を任せることにしました。面倒な手続きから解放され、ほっとしています。登記手続きは、親切で良心的な弁護士を紹介してもらいました。今後揉め事があった時も、弁護士さんもいるので安心です。

八王子市 Y.Fさん 50代

家族信託という仕組みがあることを知ったのは、独り者の高齢の叔父が現金をどこかに置き忘れてしまうなど頼りなくなり、親戚中が心配していた頃でした。早速妹の叔母が受託者となり、現金と土地の一部を信託財産とする手続きをしました。行政書士の藤田さんは親しみやすく、叔父も安心して手続きを進める事ができ、親戚一同ほっとしています。